



# よるんちよう 議会だより

## 第127号

2018年／平成30年5月17日

発行 与論町議会  
編集 広報常任委員会  
〒891-9301

鹿児島県大島郡与論町茶花32-1

TEL 0997(97)3201

FAX 0997(97)3112



歴史に彩られた港町、南洋に浮かぶ島々まで名所を巡る優雅なクルーズ船にっぽん丸

一般会計予算は39億8803万円

(P2)

3月  
定例会

予算審査での主な質疑

(P3～P4)

県庁職員・県議会議員との意見交換会

(P5)

一般質問

7人が登壇！町政を問う

(P9～P15)

# 一般会計当初予算は 39億8803万円 前年度比8.31%減

平成三十年第一回定例会は、三月六日から十六日までの十一日間の日程で開かれた。本定例会に提出された議案等は、平成三十年度各会計予算案7件と、平成二十九年度補正予算案6件、条例の制定案2件、一部を改正する条例案7件である。平成三十年度各会計予算案は町長の提案理由説明の後、総括質疑が行われ、予算審査特別委員会へ審査を付託、十六日の最終本会議で予算審査特別委員長の審査の結果報告があり、採決の結果、いずれも原案のとおり可決された。このほか、平成二十九年度補正予算案等全て原案のとおり可決された。

一般質問には七人が登壇、行政全般にわたって活発な意見が交わされた。

## その他の内訳

利子割交付金	25万円
配当割交付金	25万円
自動車取得税交付金	300万円
地方特例交付金	20万円
交通安全対策特別交付金	40万円
分担金及び負担金	1858万円
使用料及び手数料	4307万円
財産収入	1127万円
諸収入	6860万円
合計	1億4562万円

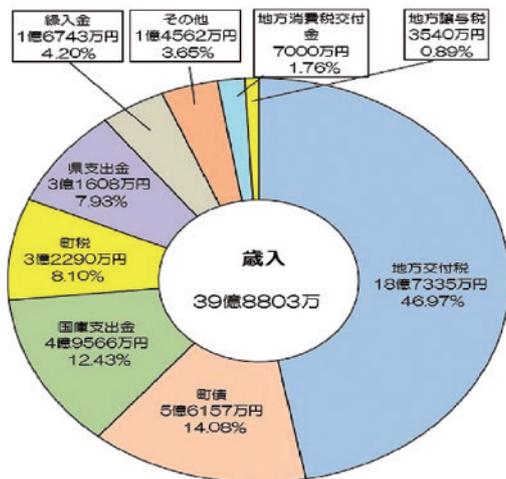
## 繰出金の内訳

国保事業勘定繰出金	4599万円
介護保険特別会計繰出金	1973万円
と畜場特別会計繰出金	24万円
農業集落排水特別会計繰出金	2177万円
後期高齢者医療特別会計繰出金	2564万円
合計	1億1337万円

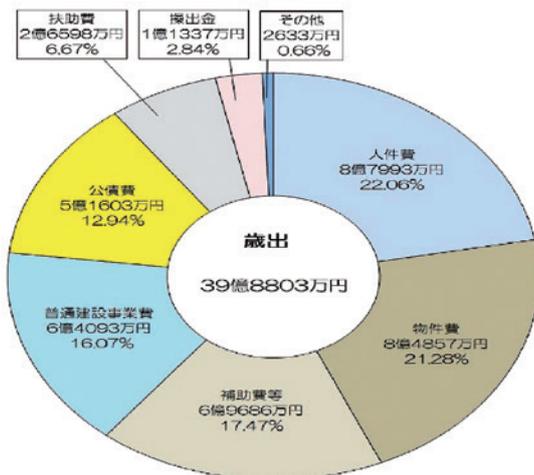
## その他の内訳

維持補修費	702万円
積立金	551万円
貸付金	1200万円
予備費	180万円
合計	2633万円

数値については四捨五入により必ずしも一致しない



平成30年度一般会計  
予算（性質別）歳入



平成30年度一般会計  
予算（性質別）歳出

# 採択された 陳情

◎立長北真屋地区農道  
(仮称)の早期舗装整  
備の陳情

陳情者

立長自治公民館

館長 原栄徳

受益者代表 光正英

## 採択理由

県営畑地帯総合整備事業立花地区によって整備され、地域の営農面、生活路線として利用されていますが、かねてより降雨後の大型車両等の通行による轍や路面水溜まり状況が多発し、集落や町当局による数度の路面補修にもかかわらず、一般交通に不具合を来していること等から、道路の円滑な通行や機能維持保全のため、早急



## 立長北真屋 地区農道

な舗装整備の必要性が認められると判断し、採決の結果、全会一致で採択。

# 予算審査での 主な質疑

## 一般会計

### 環境課

問 浄化槽補助金が1641万円あるが、現在の設置状況は。また何パーセントくらい設置されているか。

答 浄化槽は年々増えてきている。理由としては台風の影響で新築家屋が増えた関係もありここ数年は多くなっている。実績は平成28年度は設置基数が28基、処理人口は83人である。これまで、582基を補助対象として設置している。普及率はだいたい50パーセントとなっている。

### 税務課

問 昨年から廃屋や家を建てている土地の固定資産税の法律が変わったが、課税の見直しは何件くらいしているか。

答 これまでの制度では、そこにとどのような形であれば家が建つていれば宅地は6分の1の評価額で課税をすることになっていた。制度が変わり危険な家屋であれば町の判断で通常の宅地と同じ高い評価額に上げることができるようになったが、本町はそこまでまだ調査ができていない状況である。

### 町民福祉課

問 保健センター関係の健康増進事業費の委託料で検診がいろいろあるが、これは島内の医療機関と業務委託契約をしているのか。

答 業務委託契約については、がん検診は県民総合保健センターにお願いしている。他の超音波、骨粗しょう症、前立腺、B型C型肝炎、胃がんリスク、肺がんCT、心不全リスク、塩分摂取量検査、特定健診頸動脈エコーに関しては厚生連健康管理センターに委託している。

### 産業振興課

問 ラブセンターで生産された敷料の販売額はいくらか。

答 去年の販売額は99万8000円の売り上げである。今年機械の故障のため減額に

なるかもしれない。

### 総務企画課

問 地域おこし協力隊の企業支援補助金はどのような内容に対しての補助金か。

答 今年度3年目となる地域おこし協力隊に対し企業支援補助金を出すが、特別交付税措置がされている。3年目か、地域おこし協力隊の任期終了後1年のみ1人1回に限り交付対象になる。設備費、備品費、土地建物賃貸借、法人、知的財産登録に要する経費など諸々対象になる。本人が申請手続きをした後一括して補助金という形で支給する。



ゆんぬ敷料化ラブセンター

建設課

問 本町の公営住宅を  
求める人の割合はどの  
くらいか。

答 県営住宅の抽選は  
6人の応募であった。  
町営住宅は空いたとき  
その都度募集をかける  
が20人から30人の応募  
がある。今改修を進め  
ているがそれが終わら  
次第、城住宅と金久住  
宅と揚納住宅の建て替  
えも視野に入れて実践  
していく。住宅はもう  
少しほしいので財政的  
なこともあるが順次進  
めていきたい。



宇和寺県営住宅

商工観光課

問 ヨロンマラソン  
の大会結果報告書を見  
るとエントリーが  
1029人、出場者が  
950人となっている  
が、島外からの参加者  
は何人か。

答 おおよそ島内から  
160人、それ以外が  
島外であり869人で  
ある。



ヨロンマラソンのスタート風景

教育委員会

問 ふるさと留学振興  
費で279万3000  
円の増で計画してある  
が、今後どのような取

り組みをするのか。  
答 現在留学生が2名  
継続している。取り組  
みとして1点目に里親  
の確保、2点目は里親  
制度のあり方につい  
て、里親経験者を呼び  
島の方々にはふるさと留  
学制度の意義や困難を  
乗り越えた話などをし  
てもらおう。3点目はニ  
ズが非常に高いので今  
後青写真を計画し、充  
実させていきたい。

水道課

問 未収金が増えてい  
るが、水道法では給水  
停止ができるように  
なっている。給水停止  
の事例はあるか。

答 給水停止は3か月  
滞納者に対して確実に  
行っている。未収金の  
推移については、毎年  
約180万円程減少し  
ている。

特別会計  
と畜場

問 日本マルコでホロ  
ホロ鳥のと殺加工販売  
が行われることになっ  
たが、その残さ処理は  
どうなるのか。  
答 日本マルコで処理  
することになる。



食肉加工場「アイランドファクトリー」

介護保険

問 新たに有料老人  
ホームができるという  
ことだが、この介護保  
険の予算には加味され  
ているか。

答 介護保険料の基準  
額を決めるにあたって  
平成30年度から32年度  
の介護保険のサービス  
見込み量の推計を出し  
ている。新たに創設さ  
れる有料老人ホームが  
平成31年10月からと  
なっている、その  
後からサービス見込み  
量も含めた基準額の保  
険料となっている。

後期高齢者医療

問 後期高齢者の医療  
費を抑えるためにどの  
ようなことを進めてい  
けば良いか。また、県  
平均の後期高齢者の医  
療費はどうなっている  
のか。

答 後期高齢者の医療  
費は県平均と比較して

高いのか確認してみ  
ないとわからない。これ  
から後期高齢に入る方  
たちは、健康的な生活  
をするようにしないと  
いけない。特にお酒の  
飲み過ぎなどが非常に  
医療費のかかる病気に  
なりやすいということ  
で啓発、対策をしてい  
く。また、規則的な運  
動、日常的な運動を推  
進していきたい。

農業集落排水事業

問 集落排水処理施設  
の流入量に余裕はある  
のか。また、新庁舎へ  
の接続も大丈夫かどう  
か検討したか。

答 計画段階での処理  
量は1日743トンで  
ある。平成28年度実績  
で平均283トン、最  
大で395トンであ  
り、計画の4割程度で  
あるため余力は十分あ  
る。

※質疑は紙面の都合で  
ごく一部を掲載した。

# 県職員・県議会議員との意見交換会

平成30年1月30日

(火)の午前9時から、鹿児島県議会庁舎で本町議会議員と県職員・県議会議員との意見交換会を開催した。

本町からは、①「乳幼児医療費助成事業・ひとり親家庭医療費助成事業・重度心身障害者(児)医療費助成事業の窓口無料化について」、②「与論空港エプロンの拡張について」、③「無電柱化事業の早期推進について」、の3点を要望した。

会合には禧久伸一郎、永井章義、永田憲太郎、長田康秀の各県議会議員が出席し、県の担当課からは子ども福祉課長、港湾空港課長、道路維持課長等が出席した。

項目ごとに現状と課題を説明し、県の担当課から要望に対する答弁があり、県議の先生方からもそれぞれ指導・助言をいただいた。

答 弁 ① 子どもの医療費助成制度については、平成30年10月から住民税非課税世帯の未就学児を対象に医療機関での窓口負担をなくすため作業を進めている。この対象を課税世帯も含めた未就学児全体に広げると、県と市町村を合わせて40億円程度の財源が必要となるほか、医療機関の負担が増えることが想定される。指摘があったことも踏まえ、今後の課題とさせていただきたい。



県議会庁舎での意見交換会

答 弁 ② エプロン拡張については、施設の利用状況を重視しながらその必要性を検討していく。航空機の増便や航空会社の動向を見極める必要もあるのので、関係者と情報共有を図りたい。

答 弁 ③ 離島の無電柱化は台風等の防災対策や良好な景観づくりにも必須なものと考えるが、多額の費用を要するので電線管理者の理解が得られない状況である。国の動向を注視しながら、無電柱化の整備手法の検討に努めたい。

# 沖永良部・与論地区議会議員大会

平成30年2月6日

(火)、与論町地域福祉センターにおいて、第26回沖永良部・与論地区議会議員大会が大島郡区選出県議会議員や各市町村長等の来賓出席のもと盛大に開催された。

議事に先立ち禧久県議による祝辞及び県政報告があり、祝電も披露された。

各町からの提出議題については、それぞれ提案理由の説明があり、県議からの指導助言の後一括して採択され、5月に徳之島町で開催される第61回奄美群島市町村議会議員大会へ提出することとなった。

## 与論町提出議題

乳幼児医療費助成事業・ひとり親家庭医療費助成事業・重度心身障害者(児)医療費助成事業の窓口無料化について

## 和泊町提出議題

児童・生徒の各種大会出場における遠征費の奄振交付金事業算入について

## 知名町提出議題

少子化対策・子育て教育費等の保護者負担の軽減について

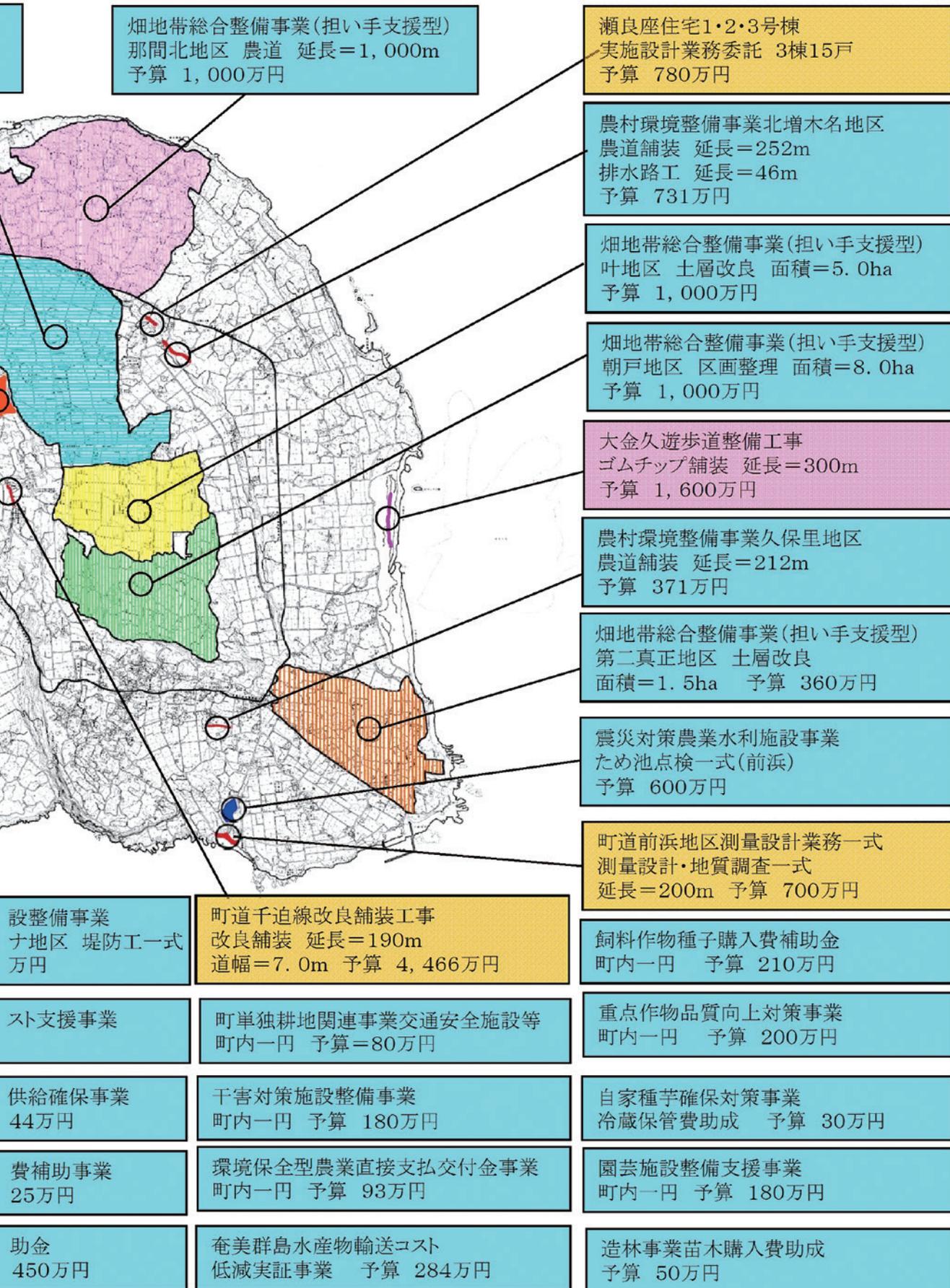
3町ともに、少子化対策に関連した時代背景を反映した提出議題であった。

大会終了後には議員研修会があり、鹿児島県町村議会議長会事務局次長の三原誠氏により「一般質問についての一考察」と題して講演が行われ、出席議員全員が熱心に聞き入った。

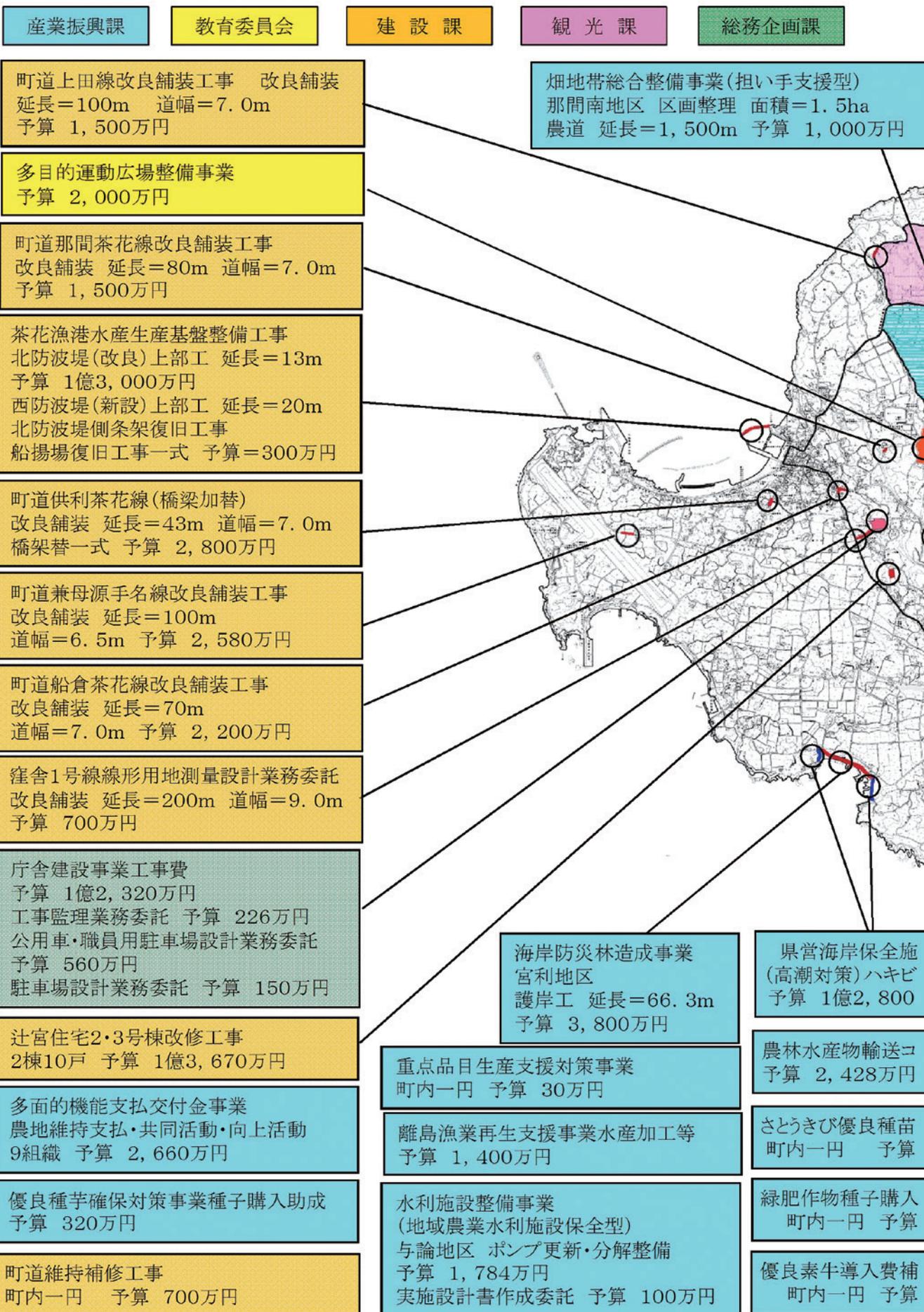


沖永良部・与論地区議会議員大会

# 事業箇所位置図



# 平成30年度



# 所管事務調査報告

## 環境経済建設常任委員会

本委員会は、無電柱化事業の実態と推進体制に向けての今後の対策と問題点を把握するため、平成30年1月30日に鹿児島県議会庁舎会議室で鹿児島県職員・県議会議員との意見交換会を行うとともに、翌1月31日に鹿児島市役所と桜島橋通り、高麗本通り、文化通りにおいて調査し、無電柱化事業の早期実現に向けて、安全で快適な通行空間の確保、台風（地震）災害の防止、街の景観の向上、地域活性化等の解決策の一環として、現状と課題を明確に議論してきた。

無電柱化の推進体制については、関係省庁、関係事業所からなる「無電柱化に関する連絡調整会議」において合意された整備目標、費用負担等に基づき実施されており、具体的

整備箇所は、各地方ブロックの「無電柱化協議会」において決定されている。

### 県職員・県議会議員との意見交換会

本町を県内離島の低コスト無電柱化先進モデル地区として、県独自の支援制度を創設し、新庁舎建設に伴い新九州電力発電所から新庁舎までの早期決定と実現に向けて配慮してほしいと要望した。

要望については、県側は理解を示すも財政負担が大きいこと、協議会での議論が大切であることを強調するのみで厳しさがうかがわれた。県に対する要請活動を再検討し、計画の内容充実と意欲的な姿勢を強調することが望まれる。

### 鹿児島市における調査

鹿児島市は建設局道

路部道路建設課が所管しており「鹿児島市ブルースカイ計画事業」に基づいて実施されている。事業概要として、①安全で快適な通行空間の確保、②都市災害の防止、③情報通信ネットワークの信頼性の向上、④都市景観の向上、⑤地域の活性化等を基本姿勢として実



鹿児島市役所会議室で調査

施されている。また、路線の選定要件として、①整備効果が高く不特定多数の歩行者や自動車の利用頻度が高い地域の骨格となる幹線道路のメインとなる路線、②商業地域の主

要な路線、③市の政策（総合計画、都市マスタープラン、都市景観ガイドプラン等）で電線類の地中化が位置付けてある路線とされている。工事費については、工法、技術の進歩により、日進月歩、低減化されているとのことであるが、工事規模や費用負担等現実に乗り越えなければいけない課題が多々あることが調査でわかった。

平成30年2月19日に国土交通省では、2018年度から20年までの3年間に、新たに全国約1400キロの道路で無電柱化するとの計画がまとめられた。優先的に取り組む道路として、世界文化遺産周辺など4分野を挙げ、主に景観改修が目的であるようだが、本町は良好な景観の形成と観光振興の観点だけでなく、台風常襲地

帯であるため防災面強化の観点からも強調し、実現に向けて意欲的に取り組む必要があると思われる。以上で環境経済建設常任委員会の所管事務調査についての報告を終わる。



立体トランスケース



トランスケースの調査



無電柱化のトランスケース

# 一般質問

## 7人の議員が登壇、町政を問う

### 水道水の安全対策を 町長 対策については万全を期す。



町 俊策議員

#### 閉鎖されている 県道の開通

町議員 コースタルリ  
ゾート駐車場付近の一  
般県道と論空港茶花線  
から臨港道路への交通  
は交差点が閉鎖されて  
いるため、一旦、一般  
県道と論島循環線を迂  
回する方法しかなく、  
不便を来たしていると  
ともに、安全面からも  
改善が必要であると思  
われる。閉鎖されてい  
る両側の道路を開通  
し、安全な交差点にす  
べきだと痛感するが、

町長はどう考えているか。

町長 当地区は、茶花港への新しい道路が開通したことで変則的な交差点になっていて、道路設計時に臨港道路管理者と鹿児島県公安委員会との協議で危険な交差点を避けるため現在の形状になっていると聞いている。当交差点を起点とする県道空港茶花線改良整備事業が今年度より線形測量が着手され、道



閉鎖されている県道

路拡幅に加え歩道の設置を予定している。

今後、交差点については、県道管理者と県公安委員会との間で協議がなされ、安全な交差点に改善されるものと考えている。

#### 水道の水質検査

町議員 施設入所者が入浴後に湿疹が出て肌が痒いとのことから、施設が独自で水質検査を行ったところ、硬度基準値は満たしているものの水質にも一因があるのではとの不安の声があるが、他にもこういった事例は出てきていないか。また、水質検査の現状はどうなっているか。

町長 現在のところ他

からの事例は来ていない。水質検査の現状としては、水道法水質検査機関登録を受けている検査機関で、毎月の検査と年1回全項目の検査を実施している。本町においても、麦屋と茶花の末端の蛇口水で毎日検査を実施しており、検査結果については水道法に基づく基準値以下で維持しており、硬度の面でもよい良い状態の水を供給できるように予算確保を考えたが電気透析装置の更新等検討している。

#### 水道水の安全対策

町議員 水道水の安全性を確保するため、水源地への侵入防止柵や

監視カメラの設置等を行い、テロなどの犯罪防止対策を緊急に講じるべきだと痛感するが、現状はどうなっているか。

町長 水源地、浄水場、配水池等の水道施設には関係者以外の立ち入り禁止看板の設置、忍び返し付きフェンスの設置、取水井戸蓋の設置、入り口にも施錠をし、日中は職員1人常駐で管理しているところである。

テロ対策については、全町民の生命に関わる重大なことであるので他水道業者などの対策情報を収集し、対策については万全を期していく。



安全対策を施した水源地

# ウォーキングサッカーの普及促進を

## 教育長 指導者派遣を要請し、啓発普及に取り組む。



沖野一雄議員

### スポーツ振興及び健康増進対策

**沖野議員** 与論町多目的運動広場ゆいLANDの完成により、体育・スポーツ等の一層の普及・拡充はもとより、交流人口の増大も期待されているが、これら施設等の有効活用を含め、どのようなビジョンの下で具体的な振興策を進めていく方針であるか。

**教育長** 多目的運動広場・施設を核とする既存の施設や自然環境資源を活かし、「与論町スポーツアイランド」を確立する。次に、スポーツ合宿やキャンプの誘致活動を始め、鹿兒島・沖縄・奄美群島

からの青少年向けスポーツ大会の開催や誘致活動を行っていく

**沖野議員** 高齢者を含む年齢層や性別に関わらず、あるいは家族ぐるみでも気軽に楽しめる、ウォーキングサッカー等のニュースポーツの普及促進に本腰を入れて取り組む考えはないか。

**教育長** 与論町民の健康増進、スポーツに親しむ環境づくりにも、このニュースポーツの導入は大切であると考え。日本スポーツ振興財団よりウォーキングサッカーの指導者派遣の話も頂いており、指導者要請を始め、啓発・普及へ取り組んでいく。

**沖野議員** 町民の健康増進や体力向上、医療費抑制にも繋がる一石三鳥の手立てとして、

日常生活に自転車利用の普及拡大を図る必要性を痛感するが、全町的に推進する考えはないか。

**町長** 自転車利用の普及拡大については、ある程度体の動く方にとっては、安全運転に心がけ健康維持増進を図る上で非常に有効な手段と思われる。

高齢者については、老人クラブを中心にゲートボールやグラウンドゴルフなどの取組が活発に行われているが、若い世代との交流も含めて、スポーツクラブ或いは地域サロン等での健康づくり運動へ積極的な参加を促していく。

### 広域事務組合負担金

**沖野議員** 沖永良部与論地区広域事務組合に係る負担金の見直しを企図する組合規約変更議案について、平成27

年12月に本町議会で否決した経緯があるが、その後も消防本部を中心に、本町分の負担割合を増やす方向での見直し論が関係会合等において度々提起されているようである。

地方交付税の基礎数値により負担額を算出する現行システムこそが、最も公平で最良の算定方法と考えるが、町長の認識と考え方、今後の対応策について伺いたい。

**町長** 負担金については、基準財政需要額の消防費を基準とする組合規約を「均等割20%・職員割30%・基準財政需要額50%」に変更する旨の組合規約変更議案が平成27年12月の与論町定例議会において否決した経緯がある。これについては、これまで消防本部から組合負担金の変更に至った背景や負担割合の根拠

となる資料説明に基づき協議を進めてきた。本町の負担割合の考え方は、設立当初の規約制定を基本とするこの重要性や協議してきた結果を踏まえ、均等割20%、基準財政需要額80%として要望している。今後の運営状況の変化に応じた負担割合の考え方は、5年を目処に見直しを図られるよう要望している。



与論分遣所

# 交通弱者等の公共交通対策を

## 町長「与論町地域交通会議」を設置し検討している。



高田豊繁議員

### 町職員給与の支給

**高田議員** 労働基準法上、超過勤務手当の支給については2年の時効期間があるが、町職員の時間外勤務手当は適正に支給されているか。

**町長** 不適切な時間外勤務手当の取り扱いがないか今後実態把握を行い対応していく。

今後の時間外勤務の考え方については、職員に過重な業務負担とならないことや各課職員定数の適正配置、業務量の見直し、上限率の見直し等を行いながら、代休制度の活用が一層図られるよう職場環境の改善に努めている。

高田議員 本町職員の給与水準ラスパイレース指数は全国的に極めて低い状況にあるが、今後その解決に向けた具体的な取組と、そのための財源確保はどのように考えているか。

町長 今後この改善に向けた取組としては、昇格、昇級等基準の運用の検討や人事評価制度による職員給与への適正な反映を行い、職員給与の改善に努めていく。

財源確保の点については、一般財源により対応していきたい。

### 役場庁舎の跡地利用及び周辺再開発

**高田議員** 役場庁舎の跡地利用や周辺を一体的に再開発するアイデアを一般から懸賞付きで公募する考えはないか。

**町長** 平成30年度に町民アンケート調査を

実施し、幅広く意見を集約し協議をすすめていく。アイデア募集についても今後検討していきたい。



取り壊しを待つ旧役場庁舎

### 産業廃棄物処理適正化

**高田議員** 営農活動に伴う農業用廃プラ等の産業廃棄物処理に関し、有識者や関係者による対策協議会を設置し、早急なる対策を講じる必要があると思われるが今後の方向性を伺いたい。

**町長** 農業用廃プラ等の産業廃棄物処理につ

いては、島内の民間業者の焼却処理施設で焼却処理を行ってきたが、施設の老朽化が進み、事業継続が厳しい状況下において、補助事業導入による更新を検討してきた。鹿児島県廃棄物リサイクル対策課等へ問い合わせたが、相応の事業が見つからず、地域振興推進事業を申請したが、要件になじまないという理由により不採用となっている。

今後、与論町農業用廃プラスチック類適正化処理推進協議会や有識者の意見を踏まえ島外へ搬出も含め検討し対応していく。

### 公共交通機関の運行対策

**高田議員** 役場仮庁舎への利用や交通条件不利地域の住民、高齢者及び交通弱者等の公共交通対策について、町

長はどのように認識しているか、また、公共交通対策会議（仮称）設立の目処や今後の対策についてどう考えているか。

**町長** 平成29年3月に「与論町地域交通会議」を設置し、高齢者及び交通弱者等に配慮した公共交通のあり方について検討を行っており、「地域住民全体のバス利用の公平性」、「新しい施設や大型商業施設等への利用」、「空港や港へ利用の再検討」、「仮庁舎や新庁舎へのバス路線設定」などについて協議している。現時点では、新庁舎建設に伴う路線設定に合わせて新たな町全体の路線設定を検討していくことを会議の考え方としている。現行のバス路線では、どうしても不公平が生じるため、福祉面等からの検討も進めたい。

# 茶花漁港内の施設整備と航路の浚渫をしゅんせつ

町長 基本計画の見直しを含め県と協議を進めていく。



野口靖夫議員

**魅力ある観光地づくりと振興策**

**野口議員** 破壊された

自然の再生と保護こそ、魅力ある観光地だと思うが、町長は現状をどのように認識しているか。また、観光客や交流人口の増加を図るための今後の施策を伺いたい。

**町長** 自然の景観は観光の最も大切な部分であり、可能な限り保全と再生に尽力することは観光地の魅力アップに重要であると認識している。自然を守りつつ、利用しやすい環境を整えることで魅力ある観光地づくりを推進し、デジタルマーケティングによる誘客

と、沖縄県北部地域との連携により交流人口の増加を図る。

**野口議員** 観光振興には既存するスポーツ施設や文化財の有効活用、特産品の開発が極めて重要と考えるが、その施策を伺いたい。

**教育長** 第五次与論町総合振興計画にある与論町の自然、農業、水産業、伝統文化などの資源を活用した自然体験型観光地に加え、観光とスポーツ・文化との融合によるスポーツ文化ツーリズムを推進し、新しい価値、感動と共に新たにビジネス環境を創出する等、観光の垣根を越え、各種団体・関係機関が連携し、年間を通じた観光メニュー（教育的行事と観光や農業体験を組み合わせるなど）の企画提案、旅行商品の複合型プランの創造を図

りながら与論独自の観光地づくりを進めていく。

**野口議員** 新規航空路線（例えば、与論ー福岡間等）の開設要請活動や観光資源の魅力について積極的な広報活動を展開することが重要かと思われるが、どう進めていくのか。

**町長** 福岡ー与論間は機材によっては就航出来る可能性もあるのので、航空会社への新規路線開設の要請を行っていく。また、奄美の世界自然遺産登録によつて見込まれる入込の増加を機に、旅行会社のチャーター便を活用した群島めぐり（徳之島く島など）などについても提案し、島の観光資源のPRと誘客活動を進めていく。

## 茶花漁港内の施設整備と航路の浚渫

**野口議員** 漁船の大型

化に伴い、船舶ドックの整備が必要であると痛感されるが、今後どう進める方針であるか。

**町長** 平成26年度に着工した茶花漁港水産基盤整備事業が、平成30年度で完成を迎える予定である。本体工事の間、軌条設備（レール）を外したことで不便を掛けている。

船舶ドッグの整備については、与論町漁業協同組合からも要望されているので、鹿児島県や関係機関とも協議を進め、検討していく。

**野口議員** 漁船の損壊防止や安全運行のために早急なる航路の浚渫が望まれるが、どのように認識し、今後の施策について伺いたい。



航路の浚渫が望まれる茶花漁港

**町長** 茶花漁港の航路については、建設以来、維持浚渫の実績もなく現在に至っており、平成28年度に茶花漁港（水域）機能保全計画を策定する中で、施設の機能診断を行い深淺測量の結果、施設の機能に関わる大きな変状は認められていないが、漁業従事者からの声もあがっていることから、漁協からの情報収集に努め基本計画変更の見直しを含め、県と協議を進めていく。

# 魅力ある観光地づくり対策を

町長「宿泊施設品質向上事業」として研修の受講を推進する。



林 敏治議員

## 観光関連業者の 接遇マナー向上

**林議員** 本町が魅力ある観光地であるためには、島一番の観光スポットである大金久海岸から船倉海岸一帯の景観整備や観光関連業者の接遇マナーの向上など様々な受入れ体勢の充実を図る必要があると考えるが、具体的対策をどう講じていく考えであるか。

**町長** 大金久海岸一帯は、奄美群島成長戦略交付金を主事業として、景観形成や遊歩道の整備を進めており、海岸防風林としての機能だけでなく、町民や観光客がキャンプやウォーキングで楽し

める施設として再整備をしており、多機能性を付することで、幅広い世代が利用できる施設となる予定である。また、滞在環境を向上させるため、宿泊関連事業者を中心に「宿泊施設品質向上事業」として研修の受講を推進し、観光客の満足度向上に努める。



大金久海岸

## 交流人口の拡大対策

**林議員** 交流人口の拡大を図るためには、沖繩と連携した新たなイベント等の共同開催や観光振興策を計画して、積極的に推進する必要があると痛感されるが、具体的対策をど

う講じていく考えであるか。

**町長** ヤンバルの世界自然遺産登録を控え、沖繩北部地域の旅行者の増大が見込まれており、本町としてはいかにこの旅行者を島内に呼び込むかが誘客振興の鍵となっている。取組として国頭村の地域の祭りに参加するほか、沖繩での物産展を共同開催し、観光客並びに沖繩県民にも与論町をPRする。また、本部町では美ら島財団の協力のもとイベントの告知などの協力をいただいております。年間入込400万人を超える美ら海水族館を筆頭に、沖繩県北部地域と今後も継続し連携を図っていく。

## さとうきびの品質対策

**林議員** 今期のさとうきびは、昨年の台風による潮風害や日照不

足などで糖度が低迷している。品質取引のため、糖度の低迷は農家所得に影響を及ぼすものと懸念されるが、どのように認識し、今後、具体的対策をどう講じていく考えであるか。

**町長** 現在、対策としては、国の補正事業を利用して今後の生産性向上を図る目的で肥効調整型肥料の導入を進めている。



さとうきびほ場

## 奄美群島振興交付金事業の活用

**林議員** 平成30年度末に期限切れとなる奄美

群島振興特別措置法の延長を強く国に要請するとともに、新年度に創設される奄美群島振興交付金事業「チャレンジ枠（仮称）」を千載一遇のチャンスととらえ、積極的に活用することが肝要であると痛感されるが、町長はどう取り組んでいく考えであるか。

**町長** 市町村等が自ら創意工夫や民間との連携により、地域特性を踏まえた政策ニーズの事業化を図るため奄美群島振興交付金を活用した「リーディングプロジェクト推進枠」が平成30年度に創設される。事業計画においては本テーマに関連する事業内容となることから、かなり限定的となるが、本推進枠の積極的な活用により、交流人口の拡大を図る効果的な事業計画を進めていく。

# 年内操業の継続と農家支援対策を

## 町長 生産性向上につながる取組を講じる。



林 隆壽議員

### さとうきび振興

**林議員** 平成29年度産さとうきび収穫においては、年内操業が25年ぶりに行われ、12月25日までに3500トンが搬入されているが、今年の生育については、台風22号被害による原料きびの収穫量の減や品質低下からさとうきび農家の所得減が懸念される。そうした状況の中において、次年度への再生産意欲向上につながる年内操業の継続と生産農家への支援が必要と思われるが、どのように認識し、どう対応していく考えであるか。

**町長** 国の補正事業を利用して今後の生産性

向上を図る目的で肥効調整型肥料の導入を進めている。

年内操業については、次年度産対策として、糖業振興会の予算編成で生産者の負担軽減や生産性向上対策に向けた生産意欲向上につながる取組を講じていきたいと考えている。



与論島製糖工場

### 収穫作業受託組織

**林議員** 今期のさとうきび収穫形態は、11台によるハーベスター収穫委託が67パーセント、手刈り収穫が33パーセントとなっている。徳之島や沖永良部島においては、95パー

セント以上がハーベスター委託で収穫しているが、本町におけるさとうきび生産の収穫作業受託組織の現状をどのように認識し、将来に向けてどう対処していく考えであるか。

**町長** ハーベスター連絡協議会において地区割り等を含めた作業を行っているが、年々ハーベスター委託が進む中、現在の台数では大変苦慮しているのが現状だが、今年3月に新規に1台導入が予定され協議会員の負担も軽減されると思われる。しかしながら、まだまだ台数不足であり、オペレーターの新規掘り起こしは糖業振



ハーベスター

興会の重点課題の一つでもある。担い手の育成も含め関係機関一体となった取組を講じていく。

### 作目別栽培面積の競合

**林議員** 現在、畜産においては、総頭数5300頭、年間子牛出荷量2500頭、販売額が約15億円以上となっており、子牛生産は順調な推移を示しているが、それに伴って飼料畑が不足している状態である。全耕地面積1050ヘクタールの中に飼料畑が約400ヘクタール、さとうきびが約450ヘクタール栽培されているが、この作目別栽培面積の競合の現状をどのように認識し、どのようににさとうきび及び飼料畑の推進をしていく考えであるか。

**町長** 限られた耕地面積の中で、多品目にわ

たり農産物が作付けされ品目間の競合が課題の一つであり、町技連会が中心となり各品目別経営類型を作成し、農家の経営安定を重要課題として、単収向上対策の取組や推進を行っている。畜産については、粗飼料の多い時期に、土地不足対策及び飼養管理技術向上として乾燥及びサイレージによるラップインも行われ土地回転率の向上が図られている。さとうきびの振興においても、製糖会社の安定継続も含め、平成37年産目標を440ヘクタールとし、機械化に対応した品種の導入などを行い反収向上を図る。



飼料畑とさとうきび

# 与論城跡を世界文化遺産に

## 町長 鹿児島県と連携して取り組んでいく。



川村武俊議員

### 観光振興対策

**川村議員** 世界文化遺産「琉球王国のグスク及び関連遺産群」の一つである今帰仁城跡と関連して与論城跡と世之主の墓（和泊町）がある。和泊町と連携して関連遺産として追加登録を推進し、観光振興を図る考えはないか。

**町長** 世界遺産には、自然遺産、文化遺産、複合遺産があり文化遺産は、歴史・芸術・学術上、重要な世界的価値をもつ記念物、建築物、遺跡などとなっている。この登録は、文化庁へ推薦書を提出し、文化庁で審議された後、ユネスコへ申請

という流れのようである。

世界自然遺産の登録基準が、自然景観、地形・地質、生態系、生物多様性のうち一つ以上世界的に重要な価値をもっていることとされている。先に世界文化遺産登録された今帰仁村から情報収集を行い有識者の指導をいただき、鹿児島県と連携しながら取り組んでいきたい。



与論城跡

### むし歯予防対策

**川村議員** 子どものむし歯予防対策は、どのように取り組んでいるか。

**町長** 近年幼児期において、上手に噛むことが出来ない、飲み込めない子どもが増えてきているが、これまで、本町の歯科保健対策として、乳児検診・一歳6か月児検診・3歳児検診及び5歳児歯科検診実施による保健指導や2歳児フッ素塗布・2歳児6か月児フッ素塗布補助を実施するなど、乳幼児の歯科疾患予防に取り組んできた。

今年度策定する与論町健康づくり計画の中にも、こども園や学校において、「むし歯予防効果の高いフッ化物洗口を推進する」という文言を謳い込むことになった。

これまで、このフッ化物洗口に関しては、過去の歴史の中で、危険な薬物であるという偏った考えから、反対されることが多く、

実際現在も一部に、頑なに反対する方がいることも事実である。現在では、厚生労働省やWHOなど国内外において、正しい使用方法であれば基本的に安全であることと、むし歯予防の有効性が示されている。

鹿児島県歯科医師会においても、学校やこども園における集団でのフッ化物洗口事業を推進しているため、本町も今後第2次与論町健康づくり計画「健康よろん21」の中で、「80歳になっても噛んで味わう幸せを感じるまちよろん」をスローガンに掲げ、子どもたちのむし歯予防対策としてフッ化物洗口を推

進するとともに、歯と口腔の健康増進に努めていく。

### 島外医療機関受診に係る旅費及び宿泊費対策

**川村議員** 子どもの島外医療機関受診の際の宿泊費及び交通費の負担が大きく、子育て世帯から軽減対策を講じてほしいとの切実な声があるが、町長はどのように認識し、どう考えているか。

**町長** 外海離島の地理的条件の悪い本町にあっては、障害者のみならずあらゆる子どもたちが、島外医療機関受診の際には、多額の費用が掛かり負担が大きいため、助成策の必要性を認識している。

しかし、今後大きなプロジェクトが目白押しの中で、町の財政が厳しい状況にあり、様々な観点から今後の課題として検討する。



林 幹大氏

わたしもひとこと

プロフィール  
氏名 林 幹大  
住所 与論町那間  
役職 連合青年団長

若者が活気づく和論へ

平成29年度和論連合青年団長の林幹大と申します。普段は吉田電設にて電気関係の仕事に携わりながら青年団活動を行っております。

さて和論町連合青年団の歴史を遡っていきますと、昭和21年、町熊治団長を初代団長

に、脈々と後輩に引き継がれ、今年で私が72代目の団長となり青年団の歴史を受け継いでおります。団員は島内に在住の18歳以上30歳以下の若者で構成されており、島内のイベントに積極的にボランティアとして参加するだけでなく、若者が気軽に集えるスポーツ大会を行い、夜は和論献奉を通して、話す機会がなかった先輩や後輩との交流を深める活動を行っております。そして自ら企画し運営する島最大の夏祭りヨロサンゴ祭を主催し、今年8月で48回目を迎えるようとしています。

これも島民をはじめ全国各地の和論出身者、そして島外出身の



サンゴ祭りのパレード

関係者の皆様によりヨロサンゴ祭の開催及び青年団活動が行えますことにこの場をおかりして深く感謝申し上げます。

一昔前までは、団員は200人以上いたと聞いておりますが現在本町でも少子化が進み、若者が年々減少していることから、団員の確保も厳しくなっており青年団活動や夏祭りの継続も危ぶまれている現状であります。しかし今現在の青年団の人数に加え実際島内に在住している18歳以上30歳以下の若者の人

数は100人近くいると言われており、団員として活動していない潜在的青年団がまだまだ島内には居ると思われれます。

どうすれば島内に在住する潜在的青年団を青年団活動に呼び込む事ができるのか、そして魅力的でやりがいのある青年団活動にするにはどうすればよいか日々試行錯誤しているところであります。

島を変え盛り上げるのは、「若者」、「ばか者」、「よそ者」である、とある大先輩から格言をいただいております。



夜の空を彩る花火大会



昼の部のハーレー大会

この島を背負って立つ「若者」、失敗を恐れずばか正直な気持ちで何事にも挑戦をする「ばか者」、そして島外から移住し島人とは違う価値観を持つ「よそ者」、この三者の力を集め島を盛り上げ発展できるよう、そして青年団が後世まで残り引き継がれていくよう日々努力してまいります。

これからも、どうか和論町連合青年団をよろしくお願いいたします。

《編集後記》

今期のさとうきびは二十五年振りの年内操業が実現し、大きな喜びの中でスタートした。天候不良による品質の低下で、トン当たり農家手取りは減ってしまったが、来年の豊作に期待したい。日本マルコグループが建設を進めていたホロホロ島の食肉加工場が平成30年3月に竣工した。ホロホロ島は食肉の女王ともいわれ、今後のブランド確立や雇用拡大が望まれる。平成27年度の一人当たり市町村民所得が発表され、与論町は増加率で県内トップであった。この調子で躍進したいものである。ここに第127号を発行できたことを、町民及び関係各位に感謝申し上げます。(大田)